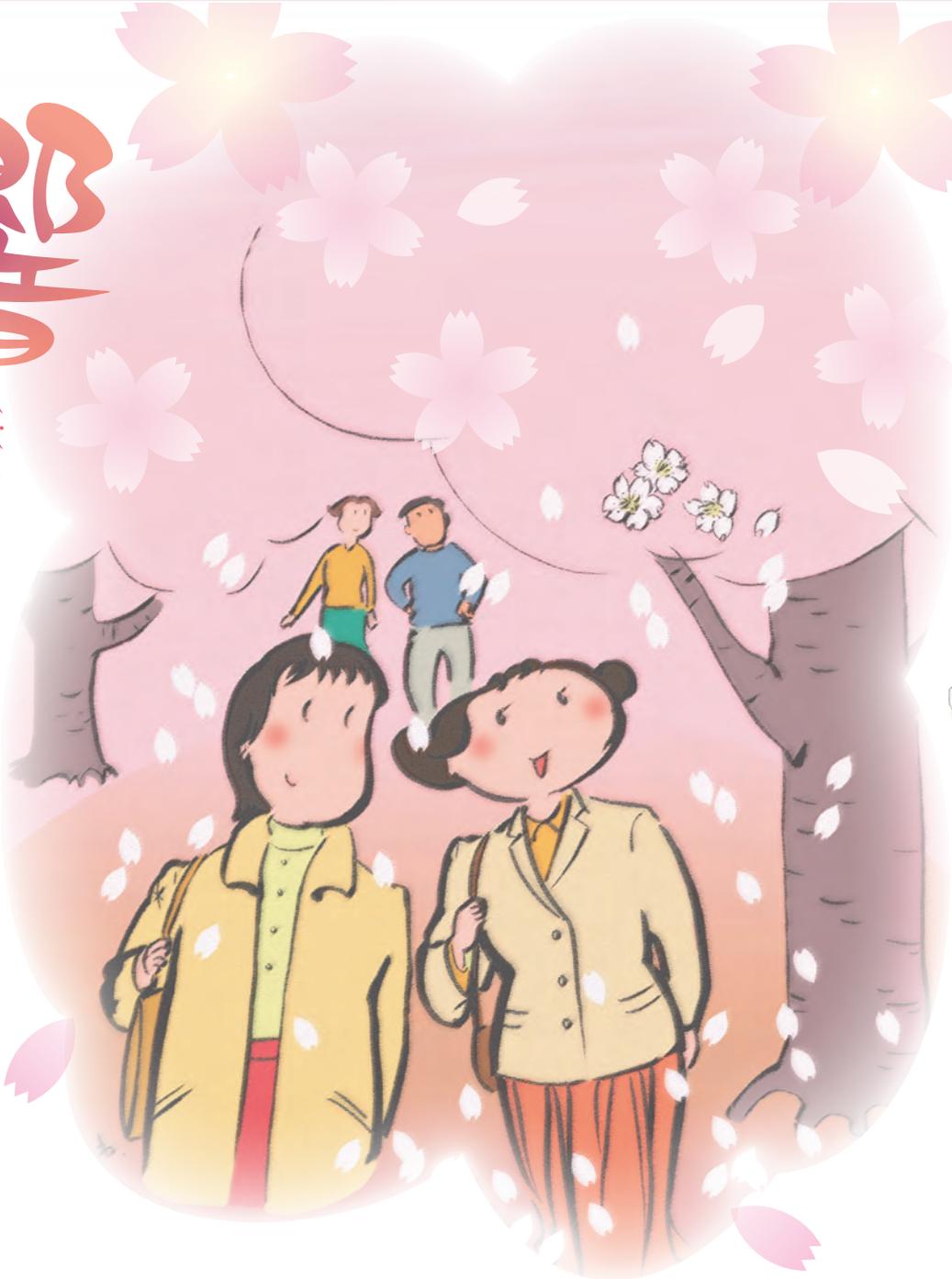


東京福祉会だより



郷

ひびき

響とは「郷」の「音」と書きます。私ども東京福祉会では、この温かなものを大切に「心に響く葬儀」を目指しております。

第60号 平成23年3月（通刊83号）発行

『世界を「まほろば」に』
前薬師寺管主・法相宗管長

安田 暎胤

東京福祉会 活動報告／
来年度行事予定

会友制度のご案内

慰霊法要のご報告／
葬祭ディレクター技能審査
結果発表報告

なるほど豆知識／資料請求



社会福祉法人 **東京福祉会**

道灌山会館

江古田斎場

ホール多摩



世界を

「まほろば」に

前薬師寺管主・法相宗管長

安田 暎胤

戦後の日本は経済力に力を注ぎ、物質文明は大きく進歩しました。しかし今日の日本の世相は、子どもを愛し守り育てる本能をもつ親が、子どもを虐待したり殺したりする事件、あるいは自分の気晴らしのため無差別に人を殺す事件が増えてきました。文明の進歩と共に、物質の豊かさや便利さを過剰に追い求めたためか、心の豊かさが失われつつあるように思います。これは日本に限らず、先進諸国共通の悩みかも知れませんが、物の豊かさは有り難いことですが、物の豊かさのよさに心を豊かにしたいものです。

『古事記』に「やまとは 国のまほろば たたなづく青垣 山ごもれる 大和しうるわし」という歌があります。この歌は日本武尊が、旅先より大和を偲んだ望郷の歌とされています。この中にある「まほろば」という言葉は、素晴らしい所、美しい所、秀でた所という意味です。

「まほろば」の国を築くには、政治の力に依る所が大きいのですが、それは国を築く人の心の持ち方が肝要です。その心を私は、「まほろばの心」と名付けています。それは、一、感謝の心 二、慈愛の心 三、敬いの心 四、懺悔の心 五、救済の心 六、です。

一、**感謝の心** ですが、人間は一人では生きられません。多くの人々の援助や天地自然の恵みを受けて生かされ

ています。資源の乏しい日本は生活に必要な食糧や石油などを外国からの輸入に頼っています。石油はほとんどが輸入であり、食糧も自給率は40パーセントを割っています。我々を生かしてくれているすべてのものに感謝しなければなりません。感謝の心があればそれらのものを大事に扱うでしょう。幸せは感謝を発見することにあります。

しかし先進諸国では、まだ食べられる食物を捨てているのです。その数量は莫大で、数億の人命が救えるほどです。こうしたもったいない生活をしていれば、食糧の危機で苦しむ日が近い将来にくるでしょう。空気や水にも感謝しなければなりません。感謝する心の不足から環境破壊に繋がるのです。

感謝することは健康にも良い結果をもたらします。臨済宗妙心寺の管長であられた山田無文老師が、若い時に肺結核に罹り死を覚悟して養生されていたました。あるとき縁側に座っていたら、風鈴の鳴る音が聞えてきました。老師はその音から風を連想し、さらに空気の存在を改めて知り、「空気がさんありがとう」と心の底から空気の恵みに深く感謝されました。そのとき作られた歌が、「おほいなる ものに抱かれ あることを 今朝吹く風の 涼しさに知る」でした。すると不思議にも健康を取り戻されたのです。最近の医学では感謝するとホルモンが分泌して免疫力が出

来るといわれますので、無文老師も深い感謝の心から健康を回復されたように思われます。そして八八歳までの寿命を全うされました。

二の、**慈愛の心** は、他の生き物に対する思いやりです。苦しんでいる人や弱者の身になって愛の手を差し伸べることで、この心を大いに発揮することにより人間関係は良くなります。他への思いやりは他の幸せになると同時に自分の幸せにもなります。また慈愛の心も健康にとってよい効果があります。

一〇年ほど前のことです。ある人が肺癌に罹り、医者より余命三カ月の宣告を受けました。突然の宣告で彼は失望し、ある僧侶を訪問して今後の生き方を尋ねました。すると僧侶は「諦める。人間は生まれたならば必ず死ぬものだ。メソソしないで堂々と死ぬ」と厳しく諭されました。「諦める位の話ならば相談に行くことも無かった」と釈然ともしませんでした。しかし良く考えれば僧侶の言つとおりだと思ひ、死ぬ覚悟を決め家に帰りました。そして奥さんに「医者からは後三カ月といわれ、僧侶からは諦めろといわれた。自分は今三カ月で死ぬからお前も諦めてくれ」と堂々と言いました。すると奥さんは「死んでいく貴方はそれでいいかも知れませんが、遺された私たちはどうして生きていけばいいのですか」と悲しそうに訴えました。その妻の訴えを聞いた彼は「お気づきをいただきました」と

いうのです。そして「自分は今日まで自分のことしか考えず、遺された妻のことや少しも考えていなかった」とか「いろいろと商売をしてきたけれども自分の利益のみを考え、相手の立場を考慮していなかった」とか、自分のエゴを深く反省しました。そして残された生涯を人のために生きる決意をし、同じように癌で苦しんでいる人の見舞いを始めました。見舞いをしていくうちに歳月は過ぎ三カ月どころか一〇年も生きていくのです。これから分かるように、自分のことしか考えていなかった時は、体調を害していましたが、人のために尽くそうと心を切り替え、行動を変えたことにより人生が変わったのです。

三の、**尊敬の心** ですが、自分を守り育ててくれる神仏や大自然、親、指導者を敬い、すべての命を尊ぶことです。神の存在を信じて崇敬することに抵抗ある人がおられるかもしれませんが、大自然や他を尊敬することは、謙虚な自分になることになりません。謙虚になれば傲慢さが無くなります。傲慢さが無くなれば、他の意見が素直に受け容れられます。

他の意見が素直に受け容れられれば人間関係の和が生まれます。人間関係の和が生まれれば、平和な家庭、地域、国家が構築できます。

ある統計によりますと、日本人は先人や親を尊敬する比率が世界の平均値

からみるとかなり低いのです。世界は80パーセント以上であるのに対し、日本人は先生には21パーセント、親には25・2パーセントしかありません。

四の、**懺悔の心** ですが、人間は自己中心的欲望によって人を苦しめることもあります。そうした過ちを犯した時は素早く詫言することです。汚れた衣服を洗濯すれば美しくなるように、懺悔することは心の浄化になります。キリスト教や佛教でもよく懺悔する人の姿を見かけます。

近年の日本人は基本的な人権思想が普及し、自己権利の主張が強くなりました。日本では過去に人権が無視された時代もあり、その反動のように思われます。人間の基本的権利は必要ですが、ともすれば自己責任が疎かにされているように思います。例えば、子どもが危険な場所で遊んでいて怪我をした場合、親が危険な場所の管理者を相手に訴えることがあります。そこには金銭的利益を目的としている場合が多いようです。むしろ親の教育指導の不足が責められるべきでしょう。権利の主張の前に自己責任をよく反省する必要があります。

五の、**赦しの心** ですが、前述の感謝、慈愛、尊敬は実行しやすいのですが、懺悔や赦しは至難です。それは自分にとって不利益になるように思われるからです。怨みの連鎖が続くのもそこにあります。釈尊は「怨みに報いるに怨み

をもつてしては、怨みは息むことがない。怨みに報いるに怨みを捨ててこそ、怨みは息む」と諭しています。

人間感情として報復措置の心は誰にも湧きますが、それを抑制するには忍耐と長い時間が必要です。赦さない間は自分も苦しいのです。早く苦を楽に変えなければなりません。ヒンズーの教えに

「心が変われば態度が変わる

態度が変われば行動が変わる

行動が変われば習慣が変わる

習慣が変われば人格が変わる

人格が変われば運命が変わる

運命が変われば人生が変わる」という言葉があるそうです。

この最初の心を如何に変えるかが大きな問題です。理想と現実のギャップを如何に埋めるか、理想を高く掲げながら、その理想に現実をどれだけ近づけるかは人間の努力で決定するのです。

地球は生命の宿れる「まほろば」です。しかし、その地球上の現実には戦争が頻発し空気が水が汚染されています。その張本人は人間ですから、人間は地球上の悪性の癌細胞のようです。しかし人間には他の生物にない素晴らしい叡智があります。折角持っている美しい「まほろばの心」を発揮しなければ人間に生まれてきた価値がないと思います。一人一人が自分の家庭から、地域から、力の及ぶところから「まほろば」を造る努力をしていきたいものです。



安田 映胤 (やすだ えいりん)

昭和13年 岐阜市生まれ。昭和25年 12歳で出家し、薬師寺に入山。橋本凝胤師の薫陶を受ける。昭和37年 龍谷大学大学院修士課程修了。昭和38年 宗教者平和使節団員としてローマ法王との謁見を始めヨーロッパ各地の宗教者と懇談。昭和39年 名古屋大学学術調査隊員としてアフガニスタンを踏査。昭和42年 薬師寺執事長・法相宗宗務長に就任、当時の高田好胤管長とともにお写経勸進による伽藍復興に尽力する。平成10年 薬師寺副住職に就任。平成15年 薬師寺管主・法相宗管長に就任。平成21年 薬師寺長老となる。現在 薬師寺長老、(財)国際仏教興隆協会理事長、(財)世界宗教平和会議日本委員会常務理事、日中韓国際仏教交流協議会副理事長。著書に『玄奘三蔵のシルクロード』全4冊(東方出版)、『心の道しるべ』(講談社)、『この道を行く』(講談社)、『人生の四季を生きる』(主婦と生活社)、『まごころを生きる』(大法輪閣)、『五つの心』(主婦と生活社)など多数。

東京福祉会 活動報告

平成22年は、4月～12月の9ヵ月間で各直営斎場での「展示・相談会」を4回、「文京出張セミナー」を8回、ホール多摩においての「式場内覧会・お葬式セミナー」を6回、そして「わの会」を計6回開催いたしました。

1. 直営斎場 展示・相談会



展示風景（花祭壇）
この他、白木祭壇や返礼品も展示しました。

セミナー風景（江古田斎場）昨年は専門家による相続・遺産整理についてのセミナーも同時開催いたしました。



2. 出張セミナー

初めての試みとして文京区シビックセンターにおいて、毎月1回、「葬祭セミナー」を開催いたしました。葬儀の基本知識のほか、「遺産相続」や「墓・仏壇について」、「会葬のマナー」など専門家を講師としてお招きし、充実した内容で実施いたしました。

東京福祉会では、ご依頼をいただければ、いつでも、どこへでもお伺いしセミナーの開催をさせていただきます。企業、町会、老人会、その他どのような団体からのご依頼もお受けいたしますので、お気軽にお申し込みください。

3. 「わの会」（和の時・話の時）開催

平成22年の「わの会」では、延べ177名の方にご参加をいただきました。「和の時」では、カウンセラーとしてご活躍中の三橋尚伸先生（僧侶）の講話をお聞きいただき、「話の時」では、皆様の現在の胸中をありのままご発言いただきました。「話の時」にご参加くださいました皆様、貴重なお話をありがとうございました。またいつでもお気軽にお越しください。お待ちしております。

平成23年度の開催予定、参加申し込み、内容等についてのお問い合わせは4頁をご参照ください。

来年度行事予定

1. 展示相談会/相続・遺産管理セミナー〈同時開催〉

東京福祉会では平成23年度も昨年度同様、定期的に直営斎場〈道灌山会館・江古田斎場・ホール多摩〉において展示相談会の実施を予定しております。ご来場くださいました方々に少しでもお役にたてるよう職員一同お待ち申しあげております。

※23年度も、専門スタッフによる相続・遺産管理セミナーも同時開催を予定しておりますので、少しでも皆様方のお役に立てれば幸いです。多数のご参加をお待ち申し上げております。

23年度の展示・相談会／ 相続・遺産管理セミナー日程表

開催予定日時※1	場所
4月26日(火) AM10:30～PM12:30	ホール多摩
5月19日(木) AM10:30～PM12:30	江古田斎場
6月17日(金) AM10:30～PM12:30	道灌山会館
10月14日(金) AM10:30～PM12:30	ホール多摩
11月12日(土) AM10:30～PM12:30	江古田斎場
平成24年2月11日(土) AM10:30～PM12:30	道灌山会館

※1: 開催日時につきましては、都合によりやむを得ず変更する場合がございますので、事前にお問い合わせください。
参加ご希望の方は事前に右記までお申し込み願います。

●展示相談会、出張セミナーに関するお問い合わせは

社会福祉法人
東京福祉会 渉外部

電話03-3823-8026
(月～土/9:00～17:00)

東京福祉会では、今後も積極的に情報提供を行い、皆様方の疑問や不安を少しでも解消し、安心して生活していただけるよう努力して参ります。

2. 心の安らぎを…「"わ"の会」開催

「悲しみや苦しみをのりこえ、心の安らぎを…」を 合い言葉に発足された「"わ"の会」

この「"わ"の会」は、「大切な人を失った悲しみから立ち直れない」、「この悲しみを誰かに聞いて欲しい」、「同じ体験をした人の話を聞いてみたい」という方など、どなたでもご参加いただけます。

※参加費等は一切不要です。
※「話の時」ご参加の前に必ず「和の時」にご参加ください。

23年度の「"わ"の会」日程表

開催予定日時※1		場所
和の時	5月25日(水) AM10:00～PM13:00※2	江古田 斎場
話の時	6月29日(水) AM10:00～PM12:00	
和の時	8月13日(土) AM10:00～PM13:00※2	
話の時	9月16日(金) AM10:00～PM12:00	
和の時	11月6日(日) AM10:00～PM13:00※2	
話の時	12月10日(土) AM10:00～PM12:00	
和の時	平成24年2月28日(火) AM10:00～PM13:00※2	
話の時	平成24年3月27日(火) AM10:00～PM12:00	

※2: 「和の時」には昼食をご用意させていただいております。

「話の時」にご参加の場合は
必ずお守りください。

1. 話していただいた内容を、決して記録や録音には残しません。
2. 話していただいた内容に、決して批判や中傷は行いません。
3. 話していただいた内容を、決して会の外へ持ち出しません。

●ご参加方法●

開催日1週間前までに下記の番号までご連絡ください。その際、

- ①お名前
 - ②住所・電話番号(任意)
 - ③参加人数
- をお願いいたします。

●お申し込み・お問い合わせ●

電話0120-00-5677
受付時間/10:00～18:00

東京福祉会の
「会友制度」をご存じですか？

会友制度のご案内

もっとお得に

東京福祉会の会友制度は、
月々の掛け金や年会費は一切不要です。
加入金のお支払いだけで、下記のような特典
が適用されます。勿論、ご利用回数に制限はな
く、名義変更も無料で行えますので、半永久的
に特典が受けられます。

もっと安心を

「お葬式っていくらかかるの?」「形式にこだわ
らない自分らしいお別れをしたいけど…」

ご安心ください!

お葬式に関する些細なご質問から、詳しい
お見積り、式の流れまで、どんなことでもご相
談承ります。お客様のご希望の日時、場所まで
専門のスタッフが伺います。勿論、相
談、お見積りは一切無料です。

会友 **A** プラン 加入金 **1,000円** でお得なプラン

基本葬祭料金※

20% 割引

◎生花(祭壇脇生花等) 10%割引

既に会友Aプランにご加入いただいている方は
プラス9,000円で **Aプラン** → **Bプラン** 変更できます。

会友 **B** プラン 加入金 **10,000円** で充実したプラン

基本葬祭料金※

30% 割引

◎生花(祭壇脇生花等) 10%割引

◎生花1基サービス

◎花とみどりのギフト券

1万円分贈呈

※葬儀打合せ時に贈呈

◎東京福祉会直営施設

(道灌山会館、江古田斎場、ホール多摩)の

利用料が50%割引!



この他、Aプランにはない
特典が充実しています。

(会友Bプランの特典を受けるには、生前のご加入が必要となります。)

詳しい特典内容、ご加入手続きにつきましては、資料の請求をお願いいたします。
資料のご請求先は、裏面をご参照ください。

いずれのプランも、月々の掛け金や年会費等は一切不要!

※基本葬祭料金とは、祭壇・葬具・御棺・御遺影・会葬礼状その他を含むセットのことです。

宗旨・宗派の別なく、基本葬祭セットをご利用される「会友」の皆様方には上記の割引が適用されます。

慰霊法要 実施される

恒例の永代慰霊法要が平成22年10月19日、聖恩山霊園において執り行われました。

当日は、東京都はじめ各区福祉事務所や福祉施設関係者の方々に多数ご参列いただき盛大に実施することができました。

また、昨年から実施しておりますホール多摩での物故者慰霊法要につきましても同年11月4日、東京都や多摩地区の福祉関係者の方々のご参列をいただき実施いたしました。

これらの法要は、社会福祉法人東京福祉会がお預かりしている37,000余柱の御霊の鎮魂の儀式であり、改めて在天の御霊の安らかならんことをお祈りいたします。

合 掌



ホール多摩 江古田斎場



挨拶をする原山 陽一 理事長

～葬祭ディレクター技能審査結果の発表～ 新たに5名の「葬祭ディレクター」が誕生

第15回 厚生労働省認定葬祭ディレクター技能審査が、平成22年9月8日に全国で一斉に実施され、その結果が発表されました。(応募者数 2,678名、合格率 54%)

東京福祉会でも職員が毎年受験しており、今年も5名が合格(合格率100%)し、有資格者が63名となりました。

ご利用者の皆様が、安心して納得のいくご葬儀をなさることは、それ自体が遺された方々へのグリーンケアにもなることを十分認識し、ご奉仕するとともに「葬祭ディレクター」の資格と経験を生かし、心のこもった質の高いサービスの提供に努めてまいります。

※この資格制度は、葬祭業界に働く者にとってより高度な知識と技能のレベルを審査し、その技能を証明するとともに社会的地位の向上を目的とした、厚生労働省認定の資格制度です。



ちょっと
教えて?

～なるほど豆知識～



葬儀と正座

突然ですが、ここで皆様に質問です。

「正座しても大丈夫でしょうか。」

「どのくらいの時間なら正座をしていただけるでしょうか。」

「何時間正座していても大丈夫です。」という人から、「すぐにしびれて苦手です。」あるいは「正座は全くできません。」という人まで様々な人がいらっしゃいます。

正座は飛鳥時代に中国から日本に伝えられましたが、日本で一般庶民が日常生活において正座をするようになったのは江戸時代中期から明治時代にかけてのことであるといわれています。それまでは日本においてもあぐらや立て膝すわりが主流でした。

なお、正座を日本に伝えた中国では、唐の時代までは正座をする習慣がありましたが、その後、西洋文化が流入して生活様式が変わったため、現在では正座する習慣はなくなっています。

日本や中国以外の国々で床に座る習慣がある国を見ても、あぐらだったり、立て膝すわりだったりします。

現在、日常生活で正座をする習慣がある国は日本だけになっているのです。

日本人にとって、正座はあぐらや立て膝すわりよりも格上の座り方であるという認識が強いです。よく「あぐらをかく」というと、おごっている、楽をしているといった意味にも使われます。

また、正座は「正しい座り方」と書きます。これは裏を返せば正座は正しい座り方だけれど、「あぐら」や「立て膝すわり」等、他の座り方は正しくない座り方であるという意味にもとれます。

正座をすると背筋がピンと伸び、集中力が増し、眠気が覚める等さまざまな効用があります。なにかに取り組みようとする際、最適な座り方です。また、座っている姿も引き締まっていてかっこよく見えます。日本人にとって正しい座り方として長年親しまれてきた所以であると思います。

ところが、日本が戦後、高度経済成長を経て生活様式が欧米化するにつれて、日常生活において正座をする習慣も少なくなり、正座が苦手な人が増えてきました。

正座が苦手な人にとっては、正座をすると足がしびれる、腰を痛める、膝をいためる等の様々な弊害が生じてしまいます。

正座の効用には個人差や子どものころからの習慣が影響していますので、正座をしたほうがよい人とそうでない人がいるのです。

さて、葬儀や法事は儀式でもありますので、どのような座り方が良いかといえば、やはり正座です。かつては、葬儀や法事といえば座敷で正座が主流でした。

もし、座敷の式場や自宅で、通夜と葬儀を行おうとした場合、通夜で1時間、葬儀で1時間は正座をしていなければなりません。また、控え室やお清め室が座敷の場合はさらに長い時間正座をすることになります。

正座に慣れている人にとっては何の問題もありません。

問題なのは、正座が苦手な人です。このような人は、足を崩してもよい状況であれば、崩してしまったほうが無難です。ヤレヤレです。

しかし、正座をしていないとまずい状況であれば、我慢して正座をしているしかありません。その場合、苦痛に耐えることになります。ようやく式が終わり、立とうとしたときに強烈なしびれが襲ってきます。個人差はあると思いますが、しばらくは立てないのではないのでしょうか。

また、無理に立とうとした場合、足を痛めたり、転んで怪我をすることもあります。

現在の生活様式を考えた場合、今後、正座が苦手な人が確実に増えていくと思われれます。

そんな状況ですので、「葬儀や法事の時は正座をする」といった考え方も変わりつつあります。葬儀や法事の際、なるべく正座をしなくて済むように配慮する人が増えつつあります。

実際の葬儀を見てみても、座敷の葬儀式場は敬遠される傾向がありますし、お寺の本堂で葬儀をする場合でもほとんどの場合、椅子を使用しています。

さらに、新たに葬儀式場を建設する際は、なるべく座敷は作らず椅子席や洋室にする傾向があります

葬儀や法事で正座する機会は、確実に減ってきているのです。

■葬儀に関する詳しい資料(施設案内、料金表〈仏式、神式、キリスト式、花祭壇など〉)をご用意しております。お気軽にご請求ください。



①仏式のご案内 ②花祭壇のご案内 ③道灌山会館のご案内 ④江古田斎場のご案内
⑤ホール多摩のご案内 ⑥会友制度のご案内 ⑦葬祭のしおり

■資料のご請求はこちらまで

〈電話〉03-3823-8026

東京福祉会 渉外部 まで

〈E-mail〉info@fukushikai.com

東京福祉会

検索

<http://www.fukushikai.com>